

令和8年度第2回 アイデア募集要項

一般財団法人新見公立大学まんさく会では、産学連携による大学ブランド及び地域活性化向上のため、「新見公立大学ブランド商品」の開発・公募を行います。本プロジェクトは、自由な発想を形にし、その収益を学生生活の支援に還元する「循環型プロジェクト」です。

1 趣旨・目的

本事業は、産学連携による地域活性化及び大学ブランド力の向上を目的として、「新見公立大学ブランド商品」の開発を行うものです。

オリジナル商品の開発を通じて大学への関心・愛着を高めるとともに、その収益を学生支援に還元する循環型プロジェクトとして実施します。

2 実施内容

本学の学生、教職員ならびに本学に関心のある方を対象に商品アイデアを募集し、審査のうえ採択された提案について商品化を検討します。

3 賞金

- ・ 最優秀賞（1点）
1万円分のたまがき券 + 商品化・販売
- ・ 優秀賞（5点）
3,000円分のたまがき券

4 募集内容

雑貨、食品、文具、サービスなどジャンルは問いません。

例)

- ・ 新見産の素材を活用した商品
- ・ 大学に関連するモチーフ商品
- ・ 地域と連携した企画 など

5 応募資格

- ・ 新見公立大学の学生、教職員および本学に関心のある方
- ・ 個人またはグループ

6 応募期間

令和8年10月1日（木）～令和8年11月30日（月）

7 応募方法

応募期間内にエントリーシートに必要事項を記入し、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・メール
- ・郵送
- ・持参

エントリーシートは大学ホームページよりダウンロード、または学内で配布します。

8 応募内容

以下の内容をエントリーシートにまとめてください。

- ① 商品のコンセプトと名称
- ② 企画の背景・動機
 - ・なぜその商品考えたのか
 - ・どのようなニーズに着目したか
- ③ 期待される効果・活用方法
 - ・大学のイメージ向上
 - ・地域や学生の交流促進
 - ・収益還元を活用案 等

※商品・企画のイメージ・デザイン（案）を別紙で提出してください。

9 選考方法

一般財団法人新見公立大学まんさく会が設置する審査会において選考を行います。

10 商品化について

- ・採択されたアイデアについては、実現可能性等を踏まえた上で商品化を検討します。
- ・商品化にあたり、内容の変更・調整を行う場合があります。
- ・受賞に至らなかった提案について、主催者が独自に検討していた企画や、本公募とは無関係に進行しているプロジェクトが、結果として応募提案と類似する場合があります。このような場合、主催者は応募者に対して個別の通知や対価の支払い義務を負わないものとします。

11 注意事項

応募者は、以下の事項に同意の上で応募するものとし、応募をもって同意したものとみなします。

- ① 応募作品は未発表のオリジナルに限ります。
- ② 提出書類は返却しません。
- ③ 個人情報の取扱い

応募により提供された個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理し、本事業の運営（選考・連絡・発表等）以外の目的では使用しません。

なお、受賞者については氏名・所属等を公表する場合があります。

④ 第三者の権利について

応募作品に関して第三者の著作権、商標権、肖像権等を侵害しないよう十分に注意してください。

万一、権利侵害等の問題が生じた場合は、応募者の責任において対応するものとします。

⑤ 権利の取扱い

入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、特許権、意匠権、商標権、その他一切の権利は、原則として主催者に無償で譲渡されるものとし、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。

⑥ 食品に関する注意

食品に関する提案については、商品化にあたり食品衛生法および関連法令等に適合する必要があります。

⑦ 免責事項

応募に関連して応募者に生じた損害について、主催者は故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません。

12 提出・問い合わせ先

一般財団法人 新見公立大学まんさく会事務局

TEL：0867-72-0634

E-mail：yamagata@niimi-u.ac.jp